

会員事業所の皆様へ

「令和3年度 健康保険・年金保険新任担当者事務講習会」及び  
「第17回 社会保険ハゼ釣り大会」の中止について（第3回更新）

当協会では、「令和3年度 健康保険・年金保険新任担当者事務講習会」及び「第17回 社会保険ハゼ釣り大会」の開催を予定し準備を進めて、皆様から多くの参加申込をいただいていたところですが、ニュース等でご存じのとおり、全国的に新型コロナの感染者数が急増し、県内でも過去最多を更新するなど急速に感染が拡大し、首都圏等において宮城県も8月27日から緊急事態宣言の対象地域とされました。

その後、新規感染者の発生が減少傾向となってきたことにより、9/13日から「まん延防止等重点措置」の指定に移行しましたが、依然として、県内における医療体制・感染状況ステージの指標値のほとんどがステージⅢ～Ⅳの状況が続いており、まだまだ収束と言える状況には至っておりません。さらに、専門家からは9月後半の連休による感染の再拡大が危惧されています。

変異株のデルタ株は感染力が大変強く（感染者の検体に含まれるウイルスの量は、少なくとも4倍～64倍に推定されるとの検査結果のほか、体内ウイルス量が従来型の1,000倍以上多いとの研究発表もある。）、マスクをしての会話でも感染する事例が多くなっているなど、十分な感染防止対策を取ることが難しいとも言われています。

こういった状況から、皆様への感染防止を第一に感染リスクを避けるため、急ではございますが、残念ながら標記について全日程「中止」することといたしました。

参加を予定していた皆様には申し訳ありませんが、このような状況ですので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和3年9月13日

一般財団法人宮城県社会保険協会